

《新型コロナウイルス感染対策》
**水道料金の基本料金を
7月及び8月検針分全額免除**
～新型コロナウイルス感染拡大を受け経済的負担を軽減～

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の延長により外出自粛が長期化したことで、市民や事業者の水道料金支払いの負担感が増した。このことから、市民生活や事業活動を支援するため、7月及び8月検針分の基本料金を全額免除する。

対象者は、官公署を除く全ての水道契約者が対象となり、契約者全体の約99%、60,800件余りとなる。これにより影響額は、約2億1千万円となる見込みである。

なお、この減収額については、一般会計からの繰り入れで補填する。

7、8月分 用途別件数（見込）	
区分	件数
住 宅	58,410
教育施設	100
医療機関	190
事業・営業	1,710
工 場	300
そ の 他	90
合 計	60,800

口径別基本料金（税抜）	
口径(mm)	基本料金(円)
13	2,960
20	3,700
25	4,460
40	7,240
50	10,940
75	23,360
100	38,380
150	81,400
200	111,980

※口径13mmから25mmをご利用の場合、基本料金内（使用水量が2か月で20m³まで）の方は、水道料金支払額は0円となる。

問合せ＝水道部業務課 電話 04-7124-4510

野 田 市